

4 - 10 健康福祉関係 (7)

令和8年3月31日現在

区名	精神保健福祉			
	精神保健福祉相談 (面接・電話)	訪問指導	医師による 精神保健福祉相談	(酒害教室) 社会復帰相談指導事業
北 区	2,533	133	112	(164) 92
都 島 区	672	65	78	36
福 島 区	1,112	25	83	41
此 花 区	976	65	72	56
中 央 区	739	83	42	34
西 区	1,103	67	43	(84) 35
港 区	1,034	123	49	(122) 62
大 正 区	1,685	60	101	(131) 34
天 王 寺 区	800	74	78	41
浪 速 区	562	86	65	32
西 淀 川 区	512	37	43	(54) 23
淀 川 区	1,473	110	86	69
東 淀 川 区	1,487	90	86	(136) 62
東 成 区	633	101	62	38
生 野 区	1,112	110	55	(258) 17
旭 区	782	58	45	60
城 東 区	1,082	115	75	32
鶴 見 区	1,210	84	57	(116) 77
阿 倍 野 区	1,711	39	83	(105) 63
住 之 江 区	606	54	55	20
住 吉 区	1,498	110	100	14
東 住 吉 区	1,868	175	103	(145) 49
平 野 区	3,865	221	109	(131) 54
西 成 区	2,290	200	116	(127) 48
計	31,345	2,285	1,798	(1,573) 1,089

※特に注釈のないものは延人員(件数)である。

※社会復帰相談指導事業は酒害教室の数を含まない。

※ () 内の数は酒害教室参加人数である。